

県土強靱化・インフラ整備対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p>開 会 午前 9 時 5 6 分 令和 5 年 1 0 月 4 日 閉 会 午前 1 1 時 0 6 分</p>	
2 会議の場所	第 6 委員会室	
3 出席者	委 員	<p>委員長 猫 田 孝 副委員長 小 原 尚 委員 森 正 弘 澄 川 寿 之 森 治 久 藤 本 恵 司 平 野 恭 子 森 益 基 黒 田 芳 弘</p>
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	<p>主査 横田 直道 係長 佐藤 由子</p>	

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
<p>1 県土強靱化・インフラ整備対策に関する調査について</p> <p>(1) 災害時における避難・安全確保について</p> <p>参考人 岐阜大学 地域減災研究センター 特任准教授 村岡 治道 氏</p> <p>(2) 岐阜県公共施設等総合管理基本方針の概要と進捗状況について</p> <p>2 その他</p>		

6 議事録(要点筆記)

○猫田孝委員長

ただいまから、県土強靱化・インフラ整備対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、災害時における避難・安全確保についてを議題とし、協議いただくため開催したものである。

本日は、執行部のほか、議題について報告いただくため、岐阜大学地域減災研究センター、特任准教授の村岡治道様に出席いただいている。

村岡様におかれては、大変ご多用のところ、お越しいただき、誠に感謝する。

是非、活発な意見交換ができればと思うので、よろしくお願いしたい。

なお、質疑については、報告終了後をお願いする。

(報告 参考人 岐阜大学 地域減災研究センター 特任准教授 村岡治道氏)

○猫田孝委員長

ただいまの報告に対し質疑はあるか。

○澄川寿之委員

県民に講演を続けてきた中で、手応えや変化等があれば伺いたい。

○村岡参考人

子どもに講演をしていると、3歳児でも命を守る行動ができるなど、最近の教育はすごいと感じる。一方、大人に理解してもらうために、自分の「人生を守る」という観点が重要であり「人生の危機管理」という意味合いで話をしている。

○森治久委員

災害が起こる前の事前の共助の話があったが、日頃からの地域のつながりが大切であると理解してよいのか。

○村岡参考人

垂井町での取組として、感震ブレーカー(地震発生後の電気火災を防ぐための器具)を地域で共同購入することで、地震後の防災効果が確保された事例がある。私が申し上げる「事前の共助」では、どのような対策をとれば事前の防災効果が半永久的に得られるかが重要である。災害対策とは、顔が見える関係を築くことだけではなく、効果が発現して持続することである。

○小原尚副委員長

将来、南海トラフ地震の発生が想定されるが、大地震に備えて計画的にやっていくべきことを教えていただきたい。

○村岡参考人

共助に関して、活動することだけでは意味がなく、持続可能な防災効果を一つずつ積み上げるのが重要である。

○森正弘委員

避難指示を呼び掛けても避難する人がほとんどいないのが現実である。避難してもらうには、子どもの頃からしっかりと教育していくしかないか。

○村岡参考人

避難しなければ他人を巻き込み、命をかけて救助してくれる消防隊員等を殉職させる恐れがあることについて、県民に広く理解してもらうというのも一案だと思う。また、タイムリミットを示して避難を呼び

かけることが必要ではないかと考える。

○猫田孝委員長

これまで講演を続けてきて感じたことや感銘を受けたことは何かあるか。

○村岡参考人

かわいい子どもたちを絶対に守らなければならないと感じており、幼稚園向けにも講演をしている。また、私の講演を聴いて、理解してくれる方や自分の命を守ろうと行動で示してくれる方の姿を見ると、ありがたく感じる。

○猫田孝委員長

質疑も尽きたようなので、この議題は終了する。

(参考人 岐阜大学 地域減災研究センター 特任准教授 村岡治道氏 退出)

○猫田孝委員長

次に、岐阜県公共施設等総合管理基本方針の概要と進捗状況について、執行部の説明を求める。

(執行部説明)

○澄川寿之委員

資料中、目標指標「建物に要する経費30%程度削減」に関するグラフについて、長寿命化対策なしの場合と、長寿命化対策ありの場合との違いは何か。

○青木管財課長

長寿命化対策なしの場合は、築50年で建て替える前提で試算した見込み額を計上している。一方、長寿命化対策ありの場合は、築65年まで使用するために、計画的な修繕を行った場合の実績額である。双方を比較すると現時点で25%程度の削減効果がある。

○澄川寿之委員

長寿命化対策ありの場合の金額は、現時点での実績値なのか、築65年経過時点の値なのか。

○青木管財課長

現時点での実績値である。

○澄川寿之委員

65年経過時点で実績額が膨れ上がることはないか。

○青木管財課長

今後65年を迎える建物は増えてくるが、建物の再整備については行政需要等を勘案し、個別具体的に検討していく必要があると考えている。

○猫田孝委員長

建物の耐用年数の65年とは、以前からそのように設定しているのか。

○青木管財課長

公共施設等総合管理基本方針の策定当初から65年である。日本建築学会の鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数が65年となっており、これを引用した。また、国においても65年としている。

○猫田孝委員長

65年経過せずに建て替えているものもあるが、それはよいのか。

○青木管財課長

再整備（建て替え）は、個別の事情により判断している。例えばこの県庁舎も防災拠点の中核とするという理由で65年を経ずに建て替えたものである。

○猫田孝委員長

公営住宅は70年を85年に延長したということか。

○青木管財課長

こちらにも計画策定時に色々な資料を参考にしながら、年数を85年に設定した。

○森正弘委員

長寿命化対策に使った経費は、実績値に計上されているのか。

○青木管財課長

長寿命化対策として行った予防保全や修繕の経費も実績値に計上している。

○猫田孝委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

